

令和元年度
鹿児島市行政評価（政策・施策評価）
に関する行政改革推進委員会報告書

抜粋

令和元年12月

鹿児島市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	鹿児島市行政改革推進委員会	2
	(1) 開催状況	2
	(2) 委員名簿	3
3	令和元年度の行政評価（政策・施策評価）実施方針	4
	(1) 評価の対象	4
	(2) 評価の方法	5
4	評価結果の概要	6
	(1) 総評	6
	(2) 評価を終えて	8
5	施策評価の結果	9
6	政策評価の結果	86

【参考資料】

- ・ 施策を構成する事務事業の状況
- ・ 鹿児島市行政評価実施要綱、鹿児島市行政改革推進委員会設置要綱

1 はじめに

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、平成16年度から行政評価を行っている。18年度からは客観性及び透明性を高めるため、内部評価に加えて当委員会による外部評価を行っている。

第五次総合計画期間においては、前期基本計画の開始に合わせて、平成24年度から26年度にかけて事務事業評価を実施し、27年度には、29年度からの5年間を期間とする後期基本計画の策定の検討に活用していただくため、事務事業の上位に位置付けられる24施策に対する施策評価を実施した。

現在、本市は、第五次総合計画の目標年度である令和3年度に向けて、各施策の仕上げ段階に入るとともに、次期総合計画の策定準備を進めるべき大変重要な時期を迎えている。

このことから、今年度は、これまでの事務事業評価や施策評価により蓄積した経験とノウハウを生かし、現総合計画の基本的な方針である政策及び施策の達成状況等を評価するとともに、今後の方向性について市民目線の意見を加えることで、現総合計画の総括及び次期総合計画の策定に向けた検討に活用していただくとするものである。

2 鹿児島市行政改革推進委員会

(1) 開催状況

評価にあたっては、全5回の会議を開催し、第2回及び第3回会議では、関係局に対するヒアリングを実施した。会議の開催状況等は次のとおりである。

会 議	開 催 期 日	会 議 内 容
第1回	令和元年6月17日（月）	(1)行政評価の概要について (2)外部評価の進め方について (3)30年度の行政評価結果及びの改善状況について
第2回	A班 令和元年8月16日（金）	(1)関係局ヒアリングの実施
	B班 令和元年8月16日（金）	
第3回	A班 令和元年8月20日（火）	(1)関係局ヒアリングの実施
	B班 令和元年8月26日（月）	
第4回	A班 令和元年10月7日（月）	(1)施策評価のまとめ
	B班 令和元年10月15日（火）	
第5回	令和元年11月27日（水）	(1)政策評価のまとめ (2)報告書のまとめ

※ 第2回～第4回はA班とB班の2班に分かれて開催

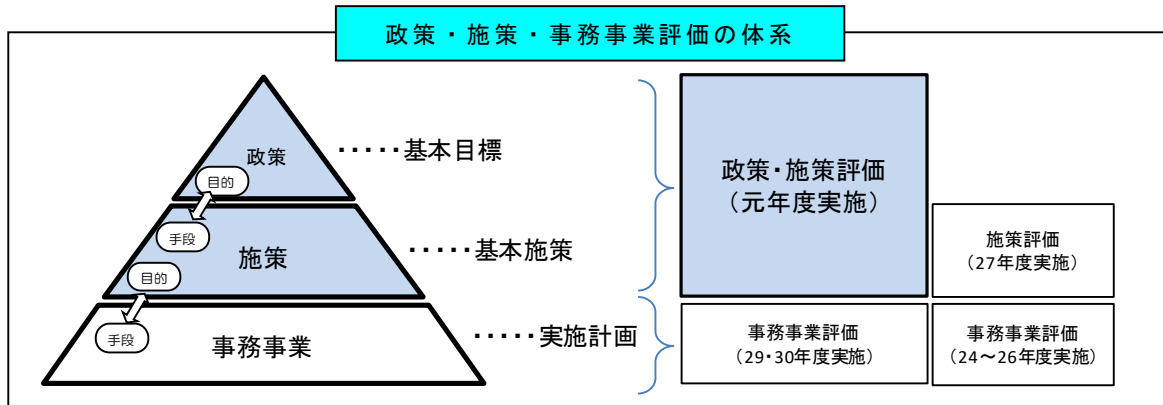
(2) 委員名簿（50音順）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	石 塚 孔 信	鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 教 授
副 会 長	志 賀 玲 子	志 學 館 大 学 法 学 部 准 教 授
委 員	川 邊 佳 乃	t a u w o r k s 代 表
委 員	下 町 和 三	日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 会 長 鹿 児 島 県 連 合 会 会 長
委 員	瀧 川 憲 洋	公 募 委 員
委 員	玉 川 浩 一 郎	セ イ カ 食 品 (株) 代 表 取 締 役 社 長
委 員	年 永 隆 一	鹿 児 島 市 医 師 会 理 事
委 員	新 崎 恭 史	(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行 南 九 州 支 店 長
委 員	東 川 美 和	特 定 非 営 利 活 動 法 人 ま ち づ くり 地 域 フ ォ ー ラ ム ・ か ご し ま 探 検 の 会 事 務 局 長
委 員	前 原 み どり	公 募 委 員

3 令和元年度の行政評価（政策・施策評価）実施方針

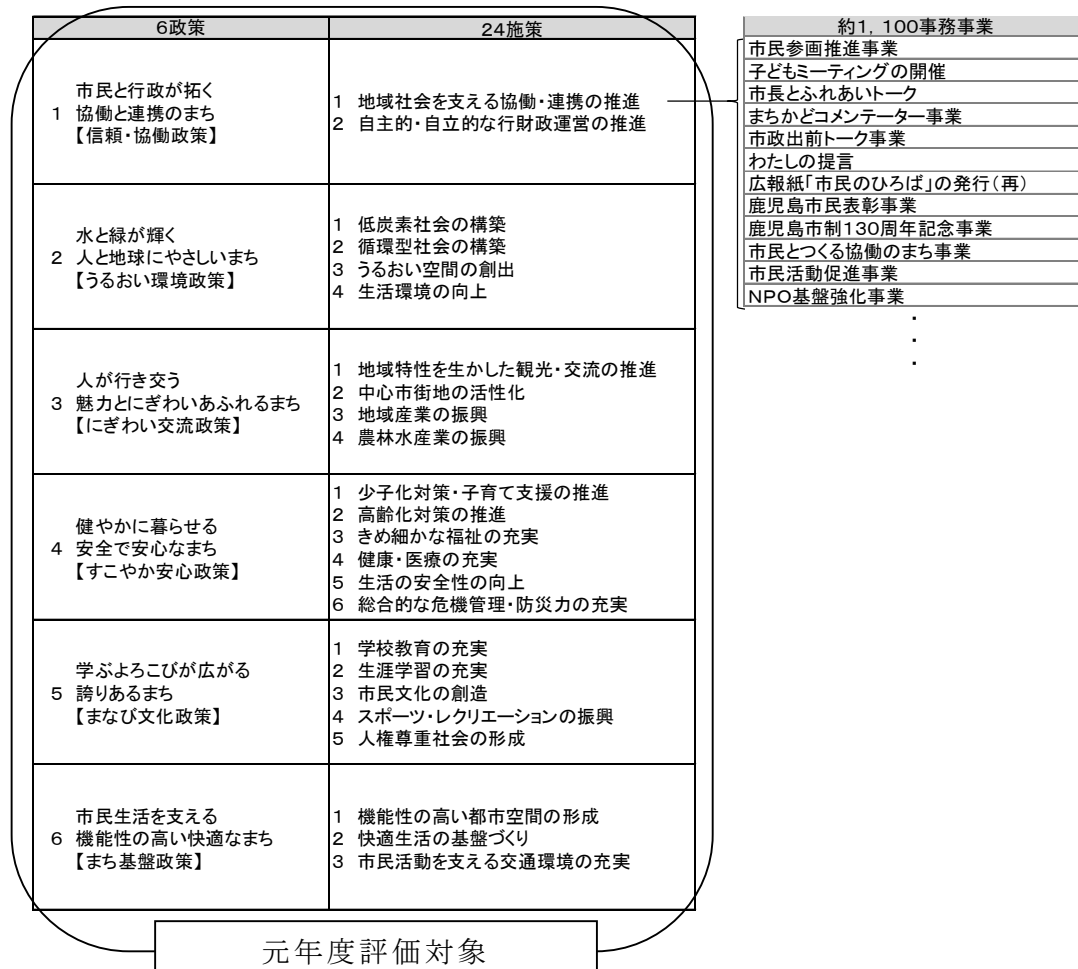
(1) 評価の対象

令和元年度は次期総合計画の策定の検討に活用するため、全6政策及び全24施策を対象に政策・施策評価を実施した。



- ・ 政策 … 総合計画基本構想に示す基本目標（6政策）
- ・ 施策 … 基本構想の実現に向けた施策（24施策）
- ・ 事務事業 … 政策、施策を実現するための手段（約1,100事務事業）

《体系図》



(2) 評価の方法

政策及び施策評価については、市の基本構想の実現に向けた施策のこれまでの達成状況等を評価するとともに、今後の方向性について市民目線の意見を加えることで、現総合計画の総括及び次期総合計画の策定に向けた検討に活用することを目的にしている。

施策評価については、24施策の「施策の達成度」と「今後の方向性」について、各施策に係る実感指標（市民意識アンケート調査）や主な指標、施策を構成する事務事業の状況、関係局の分析結果を踏まえ、関係局へのヒアリングを行い、施策全体を総合的に評価することとした。

政策評価については、構成する施策評価を踏まえ、当委員会において、政策の達成度における評価及び今後の政策展開における意見を取りまとめることとした。

4 評価結果の概要

(1) 総評

今回の政策・施策評価では、6政策及び24施策を対象に評価を行った。

政策・施策全体を通して概ね達成度は高く、各施策等は順調に進んでいる。評価の詳細は9ページ以降に掲載しているが、評価や意見の中でも、複数の施策等に共通している評価や特に重要な意見について以下のとおりまとめた。これらについては、今後の政策・施策展開及び次期総合計画の策定の検討にあたって、是非参考にさせていただきたい。

市民ニーズの的確な把握と分析

人口減少・少子高齢化が進む一方、情報通信技術（ICT）をはじめとする様々な技術革新の広がりに伴い、ヒト・モノ・情報のスピーディーかつ多面的な交流が進展するとともに、市が施策を推進するにあたり連携する団体等も変化・多様化してきている。

市民にとって真に必要なサービスを、適切なタイミングできめ細やかに提供できる施策等を企画、分析、改善していくためには、工夫を凝らしたアンケート調査やターゲットに応じたアプローチ、市民との直接対話など、ICT等の最新技術も効果的に活用する中で、市民ニーズの把握と現状の的確な分析を行うことがとても重要である。

施策等の「見える化」による市民への分かりやすい情報提供

市民や事業者等と連携した取組をはじめ、施策等を効率的に実施するためには、施策等に対する市民の関心や理解の向上を図ることがとても重要である。

最新の情報や施策等の取組を市民にとって分かりやすく可視化した「見える広報」やSNS・WEBなどを活用した広報など、若者、シニア層、家族、観光客といったターゲットに応じて常に改善工夫を行うべきである。

経済的メリットに加え、社会や地域への貢献など、多様な観点から施策等の意義や魅力を伝えることも重要である。

市民が施策等に興味を持ち、参加できるような機会を創出することは、市民協働の推進、施策等の効果や市民満足度の向上にもつながるものと考えている。

施策等の推進における連携

行政課題の高度化・多様化に伴い、施策等の専門性はもとより、研究機関から地域活動団体まで様々な主体の特性を生かした取組や、圏域を超えた都市と連携した海外へのアプローチ等の広域的な取組など、施策等の推進における連携の重要性がますます高まっている。

先進自治体の取組、専門機関や民間の有識者の意見なども取り入れ、施策等を企画立案するとともに、市内の関係部署との緊密な連携はもとより、外部の専門機関や新たに効果的な活動を始めている様々な団体とも積極的に連携し、施策等の推進を図っていただきたい。

また、地域全体で意識を共有しながら取り組むことが、地域の活性化や施策等の充実、効果の向上に大きく寄与すると考えられるものについては、地域のNPOや各種団体、各世代の住民など、地域を巻き込んだ施策等の取組にも努めていただきたい。

行政コストの効率化

社会保障関係経費が増大する一方で、市税収入の大幅な増が見込めない中、本市が将来にわたり、必要な市民サービスを維持しつつ、新たな行政需要に対応していくためには、これまで以上に財源の重点的配分を行い、限られた財源の中で真に行政がすべきことを効率的・効果的に実施する必要がある。

市民サービスの効果は勿論のこと、それにかかるコストについても常に意識し、長期的な戦略のもと、PDCA^{*}を着実にを行う中で、不断の見直しに取り組み、より成果重視の施策推進に努めていただきたい。

^{*}PDCA：計画の立案（Plan）、実施・運用（Do）、点検・是正（Check）、見直し（Action）

施策等の取組に応じた指標の設定

評価にあたり、指標が設定されておらず、施策等の効果を測定しにくいものがあつた。効果の数値化や指標の設定が困難なものもあると思われるが、施策等の的確な検証や分析を行い、改善するためには、取組の効果を測定できる指標の設定が必要不可欠であるため、各施策等の取組に応じて、工夫を凝らして指標の設定に努めていただきたい。

第五次総合計画の計画期間である令和3年度までの目標値を既に上回っている指標については、より高い目標設定の必要性について検討を行い、さらなる施策等の推進に努めていただきたい。

(2) 評価を終えて

現総合計画に係る行政評価については、平成24年度から複数年にわたる事務事業評価、27年度の施策評価に加え、今回は、事務事業の上位に位置づけられる6政策及び24施策について、政策・施策評価を行った。

このことにより、第五次総合計画のもとでの取組については、総体的に評価することができたものと考えている。

地方財政は、税収の大幅な増加が期待できない一方で、財政需要のますますの増大が予測される。喫緊の課題や将来の本市の発展につながる施策等へ重点的に財源を投入するとともに、社会保障など市民の安心安全な生活のために必要な施策等に財源を安定的に確保していくためには、これまで以上に徹底した事務事業の峻別・見直しが求められている。

次ページ以降に各施策、各政策の詳細な評価や意見を掲載するが、市においては、これらを積極的に取り入れ、第五次総合計画の総括を行うとともに、次期総合計画の策定に向けた検討に活用していただきたい。

最後に、次期総合計画のもとでも、引き続き市民の視点に立った行政運営が行われ、本市がさらなる発展を遂げることを期待したい。